

伝統やノウハウを、形ある財産に 1000年続く農家が、加工品事業から歩み出したブランド化の道

事業内容

- 2020年加工生産事業開始（創業は平安時代）
- ・果物（柿・八朔・キウイフルーツ・ミカン）の栽培業
 - ・栽培した果物を用いた加工品の製造・販売業

知的財産権と内容

商標第6550263号	松田果樹園+ \ Matsuda Orchard Prus
-------------	-------------------------------

(2025年2月現在)



ACTIVITIES & ACQUISITION IS INTELLECTUAL DATA

平安時代より36代続く農家から コロナを契機に加工品事業を開始

松田代表で36代目となる当社の創業は、1000年ほど前、平安時代までさかのぼる。当初は穀物栽培が中心であったが、大正時代に寒波の影響で作物が壊滅し、柑橘類や柿などの果物の生産を始めた。現在の主力商品は、地元天理市萱生（かよう）町を発祥とする『刀根早生柿』。これは平核無（ひらたねなし）という品種から突然変異で生まれ、1980年に品種登録されたもので、口当たりがなめらかな果肉とジューシーさを併せ持つのが特徴だ。当社で作られる柿は土からこだわり、その糖度の高さや絶妙な味わいからリピーターも多いという。また、近年ではコロナ禍で青果のロスが増えたことをきっかけに、無駄なく活用できる方法を模索し、ジャムやゼラート、ドライフルーツなどの加工品販売にも乗り出した。それに併せて製品のシールやパンフレットなどに記載される社名ロゴの商標も取得するなど、ブランド化にも積極的に取り組んでいる。今後は香港やシンガポールといった海外への展開も強化し、国際市場でも認知度を高めていく方針だ。

2020年に社名変更したことが 商標となるロゴ作成のきっかけに

知的財産権を意識する契機となったのは、2020年に加工品事業を開始する際、現在の「松田果樹園+」に屋号を変更したことだった。「プラス」を付け加えたのは、

従来の農業に、松田代表の妻が主体となって行う加工品事業が加わり、新たな息吹がもたらされたことに由来しているという。

そして、この機会にシールやパッケージのデザインを統一しようとデザイナーに相談したところ、ブランドロゴの商標登録を勧められたそう。「作成に半年ほど要した思い入れの強いロゴだったため、真似されたくないという気持ちがあった」と松田代表は話す。そこで、デザイン会社から紹介を受け奈良県のINPIT知財総合支援窓口にご相談。担当者や弁理士との縁に恵まれ、親身なサポートにより、商標の出願・取得はスムーズに進んだ。窓口の担当者からは、奈良県の「中小企業地域資源活用等促進事業助成金」など、知財面のみならず資金面についてもアドバイスを受け、製品開発において非常に助けられたという。

展示会や商談でも 知財の存在が信頼度の向上に繋がっている

松田代表は「商標を取得したことで、展示会や商談など営業活動での信頼度が上がったのを感じる」と話す。また、「®マークが付いている、というだけで反応が違う。名刺にもロゴを記載しているため、名刺交換の時点で、他社との違いが分かりやすい、と言われたこともあった。特に百貨店等、取引の審査が厳しいところほどよく見てくれていると思う」とも続けた。大手百貨店との取引も円滑になり、現在は催事やギフト向

けに、製菓の専門家と協力しながら高級路線のジェラートを開発するなど、自社の青果の魅力をより一層伝えるべく様々な工夫を続けている。さらにOEM（外部委託）を利用し、加工の体制を構築したことで、コロナ禍が明けて以降も順調に売上を伸ばし、加工品が全体の収益の約20～25%を占めるほどになっている。

知財取得における苦悩



知財取得の申請や手続きについては、INPITのサポートもあり特に問題はなかったという松田代表。その時築かれた信頼関係は現在も続き、ブランド力の強化等に関して定期的な支援を受けている。一方で、昨今では受注量に生産が追い付かないケースも出てきたという。そのため、今後は早生柿の栽培ノウハウを見直し、整理のうえ特許を取得するなど、農業技術を権利化することも視野に入れている。上手く活用できればライセンスビジネスの可能性が生まれるほか、栽培方法の適切な保護や継承

にも繋がる、という考えだ。

知財取得を目指す経営者へのメッセージ

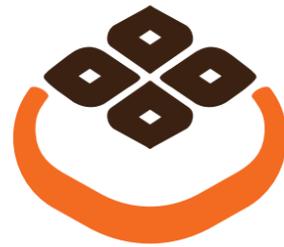
注目!

「知的財産は、事業者にとって大きな財産と考えるべきだ」と松田代表は話す。合わせて、「特許だけではなく、商標やこれまで培ってきたノウハウも資産として形にできる。バイヤーからも知財の有無に注目されることが多いため、ブランド価値を高める意味でも重要となっている。地道に知名度を上げることが、他社との差別化にも繋がる」と語った。

そして「果樹園をはじめ、一次産業の分野では未だ知財を意識する人が少ないが、実はその栽培ノウハウこそが大きな価値を持つと考えている。当社も今後は栽培技術を知的財産として活用するなど、より競争力のある農業経営を目指したい。業種にかかわらず、ぜひ積極的に知財の取得を検討してほしい」と続けた。



当社では柿だけでなく、柑橘類を用いたジャムやジェラートの販売も行っている



松田果樹園+
Matsuda Orchard Plus®

半年をかけて生み出された社名ロゴは、文字だけでも柿をイメージできるデザイン



知的財産活用のポイント

変化を恐れず 伝統の中で革新の道を探る姿勢

はじめはロゴを作成するだけのつもりだったところ、信頼するデザイナーから、ロゴの統一や商標の取得を勧められた当社。そこで後回しにするのではなく、ブランドの保護と活用を視野に入れて、知財取得に積極的に取り組んだことが今に繋がって

いる。また、商標を取得し、その効果を実感してからは、長年の伝統や技術の特許に生かせないか、と前向きに検討するなど、その都度柔軟な姿勢で専門家たちのアドバイスを受け入れ、自社の強みを増やそうとする行動力が知財活用のカギとなっている。転機を迎えた際、変化を恐れず新規事業にも積極的に取り組む力が、さらなる成長力となった。

COMPANY DATA

取材：2025年2月

屋号：松田果樹園+ 所在地：奈良県天理市萱生町1134 電話番号：0743-66-0423

URL：<https://matsudakajuen-plus.com/> 創業：平安時代（2020年加工生産事業開始） 従業員：1名

